

# 研究通信

1485  
1973年4月刊  
社会研究会  
村落事務局  
明治学院大学  
社会学部研究所

## 今年度の共通課題と研究会の計画について

### —宿題委員会の検討の経緯と提案—

——一九七三年度大会のための  
共通課題検討特集——

漸く春らしくなってきました。研究通信 八五号の発行が、事務局の怠慢、手遅れが学年末の業務とかさなつて大変おくれてしましました。心よりお詫びいたします。さて、今回の通信は、本年度大会の共通課題検討のための特集号といいたします。まずははじめに宿題委員会からの提案、ついで来る四月三十日にわざわざ山形より上京し研究会で報告して下さる岩本由輝氏の寄稿「共通課題の論議を推進するため」を掲載いたします。そして、その間に宿題委員会の会員諸氏より宿題委員会宛に出された書簡の中から、参考になる部分をのせさせていただきました。不慣れな通信編集ですが、どうか、これらをたたき台にして、一層活潑な御意見を事務局あてにお寄せ下さいますように。

ここでは、安孫子、後藤両委員の意見、ことに安孫子委員からよせられた「七三年になぜ都市と農村の問題を出すか」ということが明確でなければならない」という点に関連して、また村研会員の関心や研究の状況などから、成果のあげやすい方法ということをめぐつて議論が行なわれた。まず「村落と都市」というテーマをとりあげてゆく場合「都市」については、村研の会員が必ずしも十分な知識をもつてはいない。そこで、大会でにせよ研究会でにせよ、都市について問題にすることが適當なのかどうかが話題とされた。この場合、一つの方法としては、都市研究者から報告をもとめ、それにもとづいて討議をするというやり方を考えられる。しかし、都市そのものについての把握は、都市社会学を中心に行なわれてきたこ

となるが、そこで議論は、村研の研究にただちに接合しうるものでも、またそれに裨益しうるものでもないよう思われる。わが国における都市社会学は、どちらかといえば、アメリカのエコロジカルな研究の影響がつよい。そして都市化という場合にも、都市社会学においては「都市の都市化」に分析の焦点がおかれており、ただちに農村の都市化を説明するものではない。さらに全体社会あるいは産業構造との関連で都市化ということを考えていなければならない。きわめて一般的に都市社会化という形で把握されており、農村との関連でいえば、都市社会化Ⅱ生活様式としての都市化に議論がながれ、多様な現象が指摘されるだけの散漫な議論になってしまふおそがわきわめて強い。特に都市社会学の諸概念が歴史的規定に弱いことも考へれば、討論が混乱すると考えられよう。

もつとも、都市社会学の中にも、ドイツ社会学の都市論——たとえばウェーバー、シムエル、テンニース——などにもとづく議論がないわけではないが、これらはわが国では十分に展開されているとはいえず、これらに依拠した形での都市・農村論を検討することもかなり無理がある。さらに、近年、経済学の一部で都市論が展開されてきているが、これらも從来村研でとりあげてきた議論との間にかなりの距離があり、都市化の場合とは別の意味で現象論になりやすい。

以上のように、今日の研究段階を考えたとき、都市把握そのものがきわめて不十分であり、都市研究との接合といった形でこの課題を実りあるものにしてゆくことは困難がない。そこでもう一つの方

法としては、われわれ村落研究者の中にある理論および問題視角の側から「村落と都市」という課題にとりくむ方法を検討することであろう。

この場合、まず、村落研究の既往の理論の中で「村落と都市」あるいは「都市と農村」という問題がいかにとらえられてきたのかを整理しておくことは、一つの必要なことであろう。昨年の大会での中井会員の報告は、柳田國男の場合をとりあげていたが、こうした視角から、たとえば鈴木栄太郎、有賀喜左衛門、中村吉治といった村理論から都市理論へ展開したもの、あるいは農村理論の都市への適用可能性を示唆するものという形で、都市と農村との関連を論じているものであり、從来の成果からいえば、ここで射程に入る都市が田舎町レベルで終ってしまう可能性が強い。これを日本資本主義の構造と都市との関連からどのように突破してゆくかといふことには問題があり、いま一つには、これをただちに大会のテーマとしてとりあげるには多分に困難があるということである。

以上のように考えてくると、研究史的に、また都市研究の現状といつた点からして「村落と都市」という問題が設定される必然性は、今日において必ずしも明白でない。そうだとするならば、今日「村落と都市」というテーマを設定するためには、村落研究の現段階的な意義に即して、この問題の具体的な設定がなさるべきであろう。そしてその意味では「村落と都市」ということは、過去にこれと類

似の「都市との関連における村落の変化」の問題とされた時点とはことなって、単に「都市化」「都市との関連」が問われるべきではなく、地域開発政策以降、農村工業導入や日本列島改造論など一連の工業再配置論の中で、解体の危機に陥っている農村に視点をすえてその状況を明らかにするような形で「都市と農村」が問われねばならないということであろう。この意味からすれば「都市と農村」という場合に、それを「関連」なし「連続」としてとらえる視角とともに「都市と農村の対立」という視角での設定の仕方に大きな意味があるということになる。

けれども「都市と農村の対立」ということはしばしば論じられることはあるが、それ自体必ずしも明確な概念ではない。この言葉でいわれる内容が、実は「工業と農業」あるいは「資本と農業」ないし農民」としてとらえうるものである場合が少なくない。また、ここには当然、資本主義の発展段階によって対立のあり方にも差異がある筈であるが、その点も必ずしも明らかにされてはいない。さらにさかのほれば、マルクスの「ドイツイデオロギー」や「諸形態」におけるこの点についての指摘と、その後の変化といった問題もあるう。

このような論議をかさねた結果、宿題委員会としては、今秋の大会において「現段階における都市と農村との対立の諸形態」について実証的な報告を聞き、それにもとづいて、都市と農村との対立とは何か、その現段階における特質はいかなるものか、を討議するこ

とを提案することとした。もちろん、上にのべてきたように、都市と農村については、その関連ないし連続という観点で把握してられた方がたも少なくない。そしてまた、それとはやや異った意味になるかもしれないが、労農提携といった形で、あるいは住民運動といった形での関連・連続を視座におく議論もある。それらの視角からは、この委員会の提案に対して、活潑な反論を提起していただきたいと思うし、またそのような視角からの分析が有効であることを示す実証を提示していただきたいと思う。委員会としてはむしろ、そのような形で討議が集中し、都市と農村との対立の今日における形態を明らかにしてとともに、本来それはいかなる現象であり、どのような把握が、いかなる有効性と限界とをもつかということが、多少でも明らかにされることを期待したい。

そこで大会においては、地域開発、農村工業導入その他、都市による農村の解体が生じている地域についての実証的報告を多くの会員の方々にお願いしたいと思う。そして研究会では、それを検討するための準備作業と、上にのべた従来の村落研究の中での都市把握についての理論的整理のための作業を行うことが適当ではないかと考える。以上のことから、今後の日程を考慮に入れて、四月から七月の間に三回の研究会を開き、そこでは、

- 1 日本の特殊性をふまえた経済史学の都市・農村把握について特に中村理論を中心とした整理
- 2 かつて「都市との関連における農村の変化」に関する、不均等発展論を基盤として、都市・農村把握を示した、島崎理論

の「むらの解体」をふまえた後における新たな展開について

3 現段階の地域諸政策がどのような形ですすめられているのか

大会における分析のために共通的にとらえておくべき、政策

についての知識の提供

を課題とすることとしたい。このうち、1と2は、会員の中から報告をもとめ、3はできれば政策を担当している関係者によって、それが困難であれば宿題委員で整理して報告する。

なお、大会の報告者は公募するが、できれば大会前に宿題委員と会合して、報告の力点や討論のはじめ方について打合せをしたいと思う。

(文責 蓮見)

## 委員会記録

### ◎ 第三回合同委員会

一、期日 二月五日（月）五時三〇分より

一、場所 明治学院大学社会学部附属研究所

一、出席者 岩本由輝（山形）、島崎稔、蓮見音彦、吉沢四郎

高橋明善、柿崎京一、似田具香門、川本彰、益田明美

二、議事

いて宿題委員会からの答申報告、それに応じて討論をしたのち、九時散会。

## 編集委員会からの報告と依頼

### 一、報告

村研年報第九集の「研究動向」の執筆は、第一回編集委員会において、左記の方々に依頼することに決定し、交渉の結果、いずれの方々からもご快諾をえました。つきましては、各分野ごとの「期間」内にご発表になりました論文等について、執筆者まで、抜刷または掲載されました図書、雑誌名をご提供下さるようお願い致します。尚、経済学の東会員からは、別記のようなご依頼文が寄せられていますのでご参照下さい。

編集委員会

	執筆者	とりあげる期間
経済学	東 敏夫	昭47・4・47・12
経済史学	岡 正夫	昭45・4・47・12
社会学	菅野 正	昭47・4・47・12
法学	神谷 力	昭46・4・47・12
民族学	村武 純一	昭44・4・47・12

まず、事務局より若干の報告をし、ついで柿崎委員から年報編集についての報告、お願いを承した。（後記）、つづ

## 二・依頼

—— 村研年報第九集、研究動向「経済学」に執筆をお願いいたしました。東敏夫氏より、次のとき依頼文がよせられました。

会員諸氏の御協力をお願ひいたします。——

抜刷等の御寄贈をおねがい致します。

経済学分野については、次のような諸点に留意しながらこの一年間の研究動向を紹介したいと考えております。(1)昭和三〇年代のいわゆる高成長期から連なるものとしての現段階、この現段階における農村の主体的動向。(2)したがって、近年、研究の深められつつあるインテグレーションの諸問題をも含め、農民層分解論にかかる研究動向。(3)ここでは農民層分解「論」そのもののみならず、進行する農村の変動をとらえる各分野での実態調査を、(4)例えば地域開発と農村、過疎と農村、都市化と農村、等々。ここでは農業を中心としたながらも非農業的要素を含むものとしての農村を意識して…。

以上のようななかで把握される現段階日本農業における小農層の性格規定との関連において明治以降日本農業の史的分析を。ここでは理論化されたものはかりでなく、県史、市町村史、あるいは酒々の地方史のなかで地味につみあげられつつある業績を。

以上はあくまでも「予定」ですが、それにしても、「経済学における」研究動向を中心としながらも、問題の関連において他の分野にも一部わたるのではないかと考えております。会員諸学兄より論文、論説、報告書等御寄贈願えれば幸いです。(〒310 水戸市千波町一七九九 東 敏雄 電話〇二九二一四一〇七二〇)

## 会員通信

### ◎ 安孫子謙会員

一、前年度の大会では、テーマ設定の意義が必ずしも明確でなかった。それゆえ、各報告の関連がわからなかつた。大会の成功は、テーマ設定の意義に即した、秀れた報告者が必要。

二、統一テーマは継続していくと思う。

三、報告の組立て方は、秀れた研究者とすることを前提として考えれば、問題へのアプローチの方法とも関連させて、

理論——村落社会と都市社会の本質（社会関係としての）差違。

歴史——都市社会形成（近代における農村 → 都市形成の地域研究）

現状——昭和四〇年代の農村の都市化傾向（地域実証研究）といつたことが、考えられます。この場合、事前の研究会活動は、理論中心でもいいかと思ひます。ただし、現状分析まで射程にえた理論であることが必要。それとともに、いま、都市と村落を考える意義と、その意義解明に役立ち得る理論を考えることが大事でしょう。都市と村落とは必然的に段階論的課題を含みますから、理論がうまくまとまれば、歴史報告は不要でしょう。自由報告でも、歴史・現状との関連で議論できる素材

が出来されるでしょうから。ただし、適當な報告者が得られない場合、現状分析を、たとえば地域的に配置し、（例 東北、太平洋ベルト地帯、中国・九州、あるいは、山村、都市近郊、稻作、果樹作等）そのなかで、必ず、都市社会の本質と、研究の意義を明確にしておいてもらう、こともいいでしょう。

以上のどの場合にも、報告者はちがつた立場の人の方が、面白いと思います。なお、報告依頼の際、こちらの意図をやや詳しく伝えた方がいいと思います。こちらの意図は、報告者一人一人に対してもいいと思います。実は、こんな希望に応えられる研究者がどんな方なのか、私にはわからないのです。

附記、①余りにも学説的なだけの報告が皆揃ってしまうのは、（例、「有賀・鈴木における都市と農村」といった場合でも）面白くありません。学説を踏まえて自説の積極的展開を明確にしてほしいと思います。②経済史、文化史は問いません。ただ、研究意義さえ明確であれば。

ちがつた立場の研究者という場合、分野別（理論の差違だけでなく）といふこともあるかもしません。理論だけ三本出すにしても、

### 1 歴史・発展段階からみた都市と農村——その歴史的意義

2 経済社会構造からみた都市と農村——比較的現状に近く

社会学研究者にお願いする。

3 文化もしくは、社会意識（現象・宗教等）の構造から

みた都市と農村——歴史的でもいいが、現状近くまでやつてもらう。

という方法もあるでしょう。

要は、いま（一九七三年に）なぜ都市と農村の問題を出すのか、ということが、明確であればいいです。もう一つ、報告者を選んで、充分連絡をとり合うことが大事じゃないでしょうか。四、課題の意義をどう考えるかは、課題委員会の最大の任務じゃないでしょうか。それを会員に充分伝えることがつきです。

これを、「村の解体」「村落研究の方法」という課題の発展の上に位置づけることだと思います。やはり基本的には、

- 1 現状の村落の変化。解体傾向を、日本社会の歴史のなかにどう位置づけ、歴史的意味を考えるか、ということか、
  - 2 でなければ、もう少し広く、近代以降の資本主義社会においてほし」と思っています。③経済史、文化史は問いません。ただ、研究意義さえ明確であれば。
- このどちらか、ではないでしょうか。さらに広げて、「日本社会における都市と農村」という課題もありますが、これは、村研の今年度大会の意図ではなかったようにも思っています。やはり、研究の狙いは、現状、もしくは、近代社会の枠だつたろうと思うわけです。

### 五、今後の運営について

1 報告者が決まったら、充分拡大委員会と連絡した上で、

報告者中心の研究会を一応はその地方でやつてもらう。できれば、拡大委員会のメンバーが一人は参加する。

2 その他の地方でも、できれば、やつてもらう。しかし無理にはいわない。

3 それらの模様を、スペースの許す限り、「通信」に出す。

4 別個に、東京研究会（近来は中央か？）をもって、リードしてもらう。

といったことが望れます。

六、課題委員会は、在京委員中心にならざるを得ないと想います。

仙台では、数人集つて課題につき討論してもらい、そのテープを東京に送ろうかといふ話も出ました。——実現していません。七、大会運営に關して。今年は、日程案では討論時間がいつもより多かつたのに、実際はかなり減ってしまいました。やはり、討論時間がほしいです。できれば、報告は、二日目、十時には終了するようにしてみたいのです。このため、課題報告を充実したもの三本にしてもいいです。ひとつとすると、三日間乃至、二日半という時期にきているのかもしれません。そうなると自由報告も、討論三、四〇分あっていいと思います。これも、充実した報告を得ての話ですが。また報告の個々の長さは、四〇——六〇分は厳守していいと考えます。

### ◎ 後藤和夫会員

昨秋大会に出られなかつたので、統一テーマへの意見といつてもまったく腰だめのことしか申しあげられません。

一、統一テーマについて——昨年の継続がよいと考えます。

二、報告の時代的範囲に關して。

この共通テーマは、村研にとつては新しい（？）のだから、まず基本的なところを、ある程度巨視的に押えていくよう討議の視野を設定しておく方がよくはないか。というのは、わが国での資本主義の発達、あるいはそれぞの体制的条件下での都市と村落の関係とか、構造的な特徴とかをまず押えて、いたい、ということなのですが、そのためには明治期から現在までを主範囲にして、比較ないし前史的考察の意味で、近世が報告に入つてくるのは、認めてよいのではないか。そのあたりが昨秋大会でできているなら、たとえば本年度、第二次大戦後の段階に限定して、そのうえで、地域的、類型的な両者の関係の区別を念頭においたうえで、討議内容が深められれば、と考えます。「通信」第八四号の島田氏の九ページの上段の文意では「時期としては一応出そろつた」が、「しかし、……」とあるから、もう一年、戦前から戦後をふくめて、やるのがいいではないか？と考える次第です。

### 三、調査報告中心か、理論中心か。

前者が主となり、一、二の理論報告が加わって、後者が前者の個別報告の論点の整理や比較を助ける形で、結びつけられるといいのですが。なお前者の個別報告も、ケースの全般的な歴史的位置づけや、それなりの一般化をふくんで報告されることが、当然ながら望されます。

## 共通課題の論議を推進するため

岩本由輝

私はこれまで『むら』をとりあげるとき、資本制以前の社会における共同体としての『むら』と資本主義社会における近代的機能集団としての『むら』とを検別する必要のあることを強調し、『むら』を歴史的に考察することのみが『むら』の本質解明の唯一の方法であると主張してきた。しかし、こうした主張はある程度の同意はえられたながらも、現実にはかかる視点からの『むら』の解明はこれまでほとんどなされていなかつたといつても過言ではあるまい。こういえば、あるいはこれまで『むら』に対し十分歴史的配慮をはらつてきたのに何をいまさらと思われる向きもあるかも知れないが、その場合は共同体としての『むら』のとらえ方に問題があるといわねばならない。つまり、そうした論者の多くは、同一の次元でとらえることができないはずの共同体としての『むら』と明治以降の『むら』とを混同し、すでに明治維新を境に質的变化をとげ、共同体ではなくなった明治以降の『むら』について、それが現代において共同体として変つたとか変わらないとかいうことで議論しているにすぎないのである。

このような議論の背景には、近世の『むら』を確固とした村落共同体であるとし、明治以降の『むら』にもそうした共同体の性格が根強く残っているとする考え方があるのである。しかし、私にいわせ

れば近世の村落共同体といふのは最終的な解体過程にあった共同体

であり、その機能は最初からかなりの程度に分化・拡散していたのであって、それだからこそ、また近世の村落共同体は、労働組織と

か水利組織とか林野利用組織とか生活組織とか、さらには商品流通

組織とかいったように、本来なら共同体が一個完結的に持つているべき諸機能について、それぞれの機能ごとの別個の共同組織のあり方を通して解明されなければならなかつたのである。また、商品流

通組織の存在そのものは純粹に自給的な共同体社会でないことを物語っている。このことは要するに近世の村落共同体が、解体期封建

社会としての幕藩体制に照応した共同体として、すでにその成立期から一個完結的な機能を有するものでなかつたことを意味するものである。

この点は、幕藩権力が『むら』の支配にあたって、行政的な枠組については鄰村制、土地については検地帳、人間については宗門人別帳という形で、それぞれ別個にとらえたものを重ね合わせることしかなかつたことからも明らかであるが、しかもこの三つはそれ

ぞれにいかなる意味でも当時の『むら』の現実とは一致しなかつたのである。つまり、当時の『むら』はそこをおさえればすべてを支配できるような一つにまとまつた共同体などは存在しなかつたのである。もちろん領主は農民たちが何らかの形で共同していることを知

ついて、郷村の中にさらに五人組を作つて支配しようともしていいる。しかし、単に家並みによつて五軒ずつの組を作つても、それはただそれだけのこととて、現実の農民の家連合は五で割り切れる性質

のものではなかつたから、いつでもそこからはみ出さざるを免なかつたのである。また、集落としての「むら」を景観的にみると、つい「向う三軒両隣」とか「遠い親戚より近くの他人」といった観念から、そこでの家々の相互のつながりはいかにも強そうに見えるが、しかし、それはあくまで集住していることにより生ずる問題に關してだけ強いのであって、その集落に住んでいる農民が生産・生活のすべての面で共同しうるというわけではないのである。たとえば個々の農民の耕地の所在は集落の位置とは必ずしも一致していないことから、出作とか入作とかといったことも生ずるわけであるが、それは換地帳が鄰村制といふ枠の中で属地主義的に作られていることから生ずる行政上の出入りにすぎないのであって、当の農民にとっては別に出入りでも何でもないのであり、その耕地の場所においては必要に応じた共同が行なわれているのである。

このように行政の側からする権力をもつてしても現実の農村の家連合がいかにとらえにくいかということは、戦時中の隣組の設定を考えてみればよい。すなわち、多くの農村において上から強制的に隣組制度が持ちこまれたとき、それ自体としてはすでに本来の共同体ではなかつたにせよ、なお一定の機能を有していた既存の家連合との関係で、農家がとまどいを感じ、さらに不便を味合つたということは調査のさいによく聞かされる話である。ある意味ではそれまでまったく共同といふことを経験せずにいた部会に隣組が置かれた場合よりも始末が悪かったようである。

ところでこれまでみてきたごとく近世の「むら」は共同体として

は解体過程にあつたのであり、明治以降、資本主義経済の進展するなかで急速に消滅して行つた。もちろん明治以降も「むら」は残り、農業が小商品生産の状態に置かれ、農民が流通過程から遮断され、あるいは、「むら」が現象的には近世以来の村落共同体の要素を色濃く持ちながら存続していることは否定できない。しかし、注意しなければならないのは、そうした要素が資本主義経済の進展とともに社会全体に対する規定性を持たなくなつてきていることであり、資本にとって有利に作用するか、少くとも資本の利益に反しない範囲での存在にすぎなくなつてきているということである。かくて水田農業の行なわれている日本において、明治以降、現代にいたるまでみられる水や山の共同利用は、共同体の論理からではなくして資本の論理から説明されねばならない。つまり、人間社会では何らかの形での共同はつねに存在するが、それがいつでも共同体であるとはいえないのであり、とくに資本主義社会における共同は、資本制以前の社会における共同体とは異なつて、生产力の発展にもとすべき基本的には経済の基礎単位として自立した個々人によって一定の目的合理性をもつて構成されたものとしてとらえなくてはならない。このような資本制以前の社会における共同体と資本主義社会における共同との違いは、水田農業地帯では明治以降すぐには現われてこないが、工業化の進んだ地帯や都市以外の商品作物の登場したところでは、水の利用をめぐる共同組織の上に大きな変化が現われてくる。そして、かかる変化が部分的にでも現われたということは重要なのであって、あとは資本主義の進展とともに各地でなしく

ずし的に起つてくるのである。それゆえ一齊にいつからとどうことはいえないが、こうした変化への転回点は明治維新の過程にあつたところはならないのである。

これまで日本の水田農業にとって、水と山の共同利用の重要性が強調され、明治以降の半封建制の論理とされたり、共同体は近代社会にも存在するという超歴史的見解を生み出してきたが、いまやこうした考えは改めねばならない。水は今までも水田農業にとって重要な要素であるが、現在、水の共同利用は、農業水利のみならず、上水道・工業用水・排水処理の問題がからむことによって非常に複雑になつており、もはや共同体の論理からは説明がつかなくなつてゐる。また、かつて水田農業にとって水とならぶ必須の要素であった山は、それゆえに共同で入会利用されることが多かつたが、化学肥料の登場によつて刈穂や落葉が不要になり、配合飼料が現われたことによつて生草や乾草の家畜のえさとしての比重が次第に減退し、防火的見地からする瓦屋根の奨励により壹刈場がいらなくなり、石油やプロパンガスの普及によつて薪炭山がかえりみられなくなることで入会地は解体されて行つた。そのようなかつての入会地のなかにはそれまでの雑木にかわつてバルブ用材の落葉松が大量植林されたり、あるいは酪農のための共同放牧地として開かれたりしてゐるものも多いが、それらは製紙独占や乳業独占への原料供給を目的としたもので、そこにいかなる共同がみられたとしても、資本の論理からしか説明できないはずのものである。

以上、「むら」の歴史的性格を述べる筆がから、おのずと共通課

題「日本における都市と農村」の問題が浮かびあがってきたが、その場合、「むら」にも歴史があるよう、都市にもまた歴史があるといふことに留意せねばならない。かかる歴史認識を欠いた「都市」の議論を続けてあまり意味がない。

ここで一口に「都市」といつても、世界史的に大別すれば、(1)アジア的形態のもとでの都市、(2)古典古代の都市、(3)中世都市、(4)近代都市、となるわけであり、それぞれがそれぞれの時期における農村と歴史的に対応するのである。簡単にいふならば、(1)のアジア的形態のもとでの都市といふのは、それ自体として独自の共同体を作らずに単なる古代專制君主の宿营地であり、いわば本来の経済機構の上にできたコブとして少数の特權者たちの消費地にすぎなかつたのである。(2)の古典古代の都市は、農業生産者の家族たちの居住地であり、それ自体国家でもある都市そのものが農村生活の中心としての共同体であつて、農村と対立した意味での都市ではなかつたのである。これに対し(3)の中世都市になると、一定の社会的分業の進展のなかで都市がはじめて「商工業の場」として現われ、農業社会としての農村と対立的な関係を持つにいたるのである。もちろん、その場合、都市といつても、いわゆる自由都市を含めて經濟的に自立した個人の集合としてではなくして、農村が村落共同体として存在するのに対応して、都市もまた商工業者の共同体としてのギルドによって構成されている。最後に(4)の近代都市は、要するに資本主義都市であり、經濟的に自立した個人の集合からなるものである。そして、近代都市にとって重要なことは、それがギルド規制に強くし

ばられた中世都市の直接的転化にあらずして、農村の都市化、すなわち村落共同体の解体したところに生まれ、その発展とともに農村人口を労働力として大量に吸収し、農村社会を変貌せしめる役割を果すということである。

ところで、日本の場合、中世都市と近代都市との間にもう一つ近世都市を加えて考えなければならないが、近世の城下町・門前町・港町などと明治以降の都市との間に場所的な連続性がみられるため、たとえばイギリスのように近代都市が農村の都市化の結果として現われることは少ない。それでも横浜とか北九州の八幡とか長野県の岡谷とか岡山県の倉敷とか北海道の諸都市とか、そうした事例が皆無というわけではない。また、徳川幕府の城下町としての江戸が近代都市東京となつた場合、そこには系譜的連続性があるようみえながら、東京が近代都市として展開したのは京浜工業地帯の形成があつたことによるのであり、このことがまた東京が資本主義都市であることを象徴するものであつて、単に地理的に同一の場所が城下町江戸から近代都市東京になつたという意味のものではないのである。この点、名古屋の近代都市化における中京工業地帯、近世商人の町大坂から近代都市大阪への発展の場合の阪神工業地帯、のそれが資本主義都市として発展する過程で、江戸の要素は急速に後退して行つたが、それでもいまでも東京に行けば随所に江戸の名残りや江戸情緒をみることができる。それらはかつて江戸が共同体としての都市であつたことを示すものであるが、あくまで名残りであり、

情緒にすぎないのであって、もはや近代都市東京にとって何らの規定性も持っていないのである。その意味で世界史的な近代都市の概念は、日本においてもあてはまるのであり、アジア的形態のもとでの都市を連想するのは適切ではない。

共通課題をめぐる論議を今後において実りあるものとするためには、日本における近代都市の形成についても農村の都市化という観点から検討して行く必要があるが、その場合、近世の村落共同体を分析する過程で、すでに分化・拡散した機能をめぐる共同組織として明らかにされた農村の労働組織・水利組織・林野利用組織・生活組織・商品流通組織などが、明治以降における農村の都市化の進行にともない、どのように変容して行つたかを追跡することから始めなければならない。

われわれが諏訪藩今井村で明らかにした事例によれば、近世におけるこの村の地主の農業労働組織は、本家の周囲に奉公人一日雇一手伝一渡し仕事といつたものを同心円的に配するものであつたが、近世後期の製糸業の発展にともなう労働力の自由移動の進行につれて、奉公人や日雇の賃金が高騰し、しかも確保がむずかしくなってきたことにより同心円的な農業労働組織は維持できなくなり、地主は手作地經營を縮小して貸付地經營に重点を移して行かざるをえなくなつて明治を迎えている。池方、明治以降、旧今井村などによって構成された平野村（現岡谷市）が日本近代製糸業の中心として発展するにしたがつて、労働力に対する需要は高まり、農村の若年女子労働力は製糸工場へと吸収されて行つたが、やがて工場数の増加

や工場規模の拡大にともなって通勤工女だけでは足りなくなり、大量の寄宿工女が採用される頃になると、製糸工場間の工女争奪も熾烈となつて、労働力の自由移動は一層促進された。その場合、とくに明治期の製糸業が原料による自然的制約のために年間操業ができる、休業期間中は工女を帰休させねばならなかつたことから、一工場への工女の定着率は極端に低下した。かくて熟練工女の安定的確保に悩む平野村やその隣村川岸村の有力製糸業者たちは明治三四年に工女争奪防止を目的とした諭訪製糸同盟を結成している。そして、それが明治三六年から画期的な工女登録制度を採用することで実効をあげうるにいたつたので、明治四二年に賃金支払総額を一定にしてしままで工女の作業能率と生糸の質を向上させることの可能を相対効率制度としての等級賃金制の採用に踏み切つてゐる。かくて戸主との間に前貸をともなう工女登録といふ家族制度を利用した一見古い雇用契約のもとで、資本の論理はみごとに貫徹されてゐる。

つぎに、水利組織についても今井村では地形の関係から水が不足勝ちで、近世を通じて頻繁に水争いが起き、番水などによる用水が行なわれていたが、開港後の製糸業の発展により用水汐や溜池の水が製糸用に利用されるようになると、たちまち從来の水利慣行が乱され、ただでさえ足りない水をめぐつて農家と製糸業者の争いが展開される。また、明治中期に平野村の製糸業の中心が旧今井村など北部から天龍川畔の南部に移り、天龍川に製糸用水車が架けられるようになると、その附属施設のために天龍川の流れが円滑を欠き、諭訪湖南岸一帯の水田の浸水の原因となる延及んで、その除去を迫

る南岸一帯の農民と製糸業者の対立が明治期を通じて続いている。そして、その解決は電力の普及によって動力としての水車を必要としなくなつた製糸業者が、大正二年に水車撤去の補償金を南岸の被害者である農民から浸水地一坪一錢の割で取り立てておさめるまでかかつてゐる。

また、林野利用組織についても、近世の入会山が本来、自家用の肥料・飼料・燃料・建築用材などを採るためのものであったのが、製糸用燃料の大量伐採によつて従来の利用慣行が崩れて争いとなり、しかもその争いは明治以降、平野村が製糸業地帯として発展していくに及んで、他村・他郡との入会山にまで拡大し、傷害や盜伐をめぐる厄介な訴訟合戦にまで発展してゐる。

さらに生活組織として、マキが近世においてすでに觀念化しながらも祭礼組織として一定の意味を持っていたが、明治以降の製糸業の発展とともに、諭訪神社の御柱祭に象徴されるこの地方のマキの祭りの主体も従来の本家のから新興の製糸業者の手に移るといった事態も起きてゐる。

最後に、それ自身、共同体社会を崩壊に導く主因としての商品流通組織であるが、これも近世中期までの本家を中心とした隔地間取引から近世後期には村内下層の在郷商人による局地的市場圏の形成に進み、明治になると製糸工場の簇生にともない平野村内には工女相手の小物店が現れたりする。また、生糸取引も城下町問屋の手を介さずに輸出の関係で横浜に直結するようになると、荷為替などの関係から地元に弱小とはいえ製糸金融業者が現れたりもする。

よく日本の都市、資本主義は、農村の犠牲の上に発展してきたといわれるが、それにも資本主義の発展に対応したいくつかの段階がある。その点についてはまた別に述べる機会をえたいが、とにかくこれまでみてきたような農村の都市化の事例を各地から持ち寄ることによって、「日本における都市と農村」の関係を明らかにすることが可能となつてこよう。

### 事務局短信

#### 研究会についてのおしらせ

第一回、研究会を開きたいが、とにかくこれまでみてきたような農村の都市化の事例を各地から持ち寄ることによって、「日本における都市と農村」の関係を明らかにすることが可能となつてこよう。

この号を、本年度大会共通課題検討のための特集号にいたしました。冒頭でお詫びした通り、通信発行が遅れ、逆に共通課題検討のための第一回研究会開催の通知をいそいだため、他会員からの掲載論文、通信の到着をまたず、急遽発行にふみきりました。事務局の不手際をお詫びいたします。

- ▼冒頭の蓮見音彦会員の共通課題検討のための宿題委員会よりの提案は、宿題委員会の第一次提案を似田具香門委員が合同委員会で報告し、その委員会での討論結果をふまえて、再度、まとめて下さったものです。宿題委員会の御努力に感謝いたします。
- ▼通信八四号で予告いたしました前年度大会印象記は、島田隆会員にお願いしてありましたが、事務局側の都合で、また次号に掲載を延期いたしました。事務局の手違いです。お許しください。島田会員には厚くお詫びを申上げます。
- ▼本年度大会開催地設営のため当番校愛知大学会員に御世話ねがつております、最近それについてのアンケートを当番校から直接全会員におくばりいたしました。お世話になつた当番校の会員諸氏に厚く御礼申上げます。本年度もまた当番校のおかげをもつて快適な大会が開かれることを確信いたします。



～\*～\*～\*～\*～

〒113 東京都文京区本郷七一三一

電話 八一四一五五四一

- 一、報告者 岩本由輝会員  
一、テーマ 村落研究の方法について

## 事務局よりのお願い

☆ 前号通信でもお願ひいたしましたが、本年度は赤字必至の状況です。会費納入の御協力方をさせてお願ひいたします。納入の方法はつきのうちいずれかに願います。

- 一、郵便振替 口座番号 東京八〇二二七 村落社会研究会
- 一、銀行払込 三菱銀行品川駅前支店 口座番号 ○四四一四
- 一三一六二四 村落社会研究会代表 服部治則
- 一、現金蓄留 東京都港区白金台一一一三七(〒一〇八)

明治学院大学社会学部附属研究所内 村研事務  
局 益田明美

☆ もう一つお願ひがあります。「研究通信 複刻版」まだ余部があります。会員各位の御高配をお願いします。価格は会員一〇〇円、非会員一二〇〇円、荷造発送費一七〇円。

なお、お申込みは左記にしていただきますと、より早くお手元に届くと存じます。

- ◎ 東京都世田谷区下馬一一八一五(〒一五四)
- 民 秋 言
- (電話 ○三一四二四二八五七)

- 江 沢 繁 (〒一六四)
- 江 泉 芳 邦 (〒九八三)
- 今 泉 芳 邦 (〒九八三)
- 江 沢 繁 (〒〇六四)
- 江 泉 芳 邦 (〒九八三)
- 大 内 力 (〒一六〇)
- 東京都新宿区百人町一一一六一九
- (電話 ○三一三七一三七六〇)

## 住所不明会員についてのお願い

ご存じの方至急お知らせ下さい

- 奥田和彦 元近畿広告社に勤務
- 蘇村 勝 元通産省官房調査室に勤務
- 根岸義夫 元国際基督教大学に勤務
- 山口光男

## 会員動向

### ◇ 住所の変更

- 青井和夫 (〒二七七)  
千葉県柏市つくしが丘一一一〇一八  
(電話 ○四七一一七二一一五六三)

○大西正美

(〒九五〇一二一)

新潟市小針弥生町三一四

○木下 彰

(〒九八二)

仙台市山田字羽黒堂五一二八六

(電話 ○二二二一四五一六一七九)

○小松三郎

(〒五八三)

大阪府羽曳野市野々上五一七一二

○笠森秀雄

(〒〇六三)

札幌市北区新琴似一一一四一一〇六四

○関 清秀

(〒〇六二)

札幌市豊平区月寒西一条五丁目

(電話 ○一二一八六一一六三一六)

○田原音和

(〒九八二)

仙台市八木山本町一一一一一七

(電話 ○二二二一九一三五三六)

○中島静司

(〒九四〇一二一)

新潟県長岡市希望が丘三一一三一一三

(電話 ○二五八一二七一二七八二)

○村長利根明

(〒九四一一一二)

愛知県宝飯郡一宮町上長山、一の沢

○雪江美久

(〒九八〇)

仙台市荒巻字青葉 宮城教育大学職員宿舎(〒四一

○若林敬子

(〒一一二)

東京都文京区大塚四一二九一九 みどり荘

○渡辺博史

(〒三五四)

埼玉県富士見市鶴馬二三三三四一九

(電話 ○四九二一五一一三一四)

## ◇退会会員

○荻野忠行

○鎌田とし子

## ◇名簿訂正再録

前号に引き続き、お手元の名簿（一九七二年五月現在）の訂正を再録いたします。

○岩見国夫

(〒七三一一〇一)

広島県安佐郡祇園町長東一七四一七〇

広島文化女子短大社会学研究室

(電話 ○八二二一三九一五一七一)

○及川 伸

(〒六五七)

神戸市灘区鯨甲四丁目一五一四〇一

(電話 ○七八一八二一一八四)

○多々良 翼

福島県立会津短期大学  
(二九六五)

福島県会津若松市門田町花見ヶ丘三三

○西田春彦

(二五六二)

大阪府箕面市半町一一〇一六

(電話 ○七二七一二三一五四一〇)

○山本 登

(二五四〇)

大阪市東区法円坂町六 法円坂住宅三一一八〇一

(電話 ○六一九四一一六六三九)

○綿谷赳夫

日本大学農獸医学部

○愛甲勝矢

(電話 ○九九二一五四一一〇八五)

○有賀喜左衛門

(電話 ○四六八一七一一四八七四)

○岩崎重夫

(電話 ○二六二四一二)

○川口 諦

(電話 ○四五十四〇一一六五二六)

○菅野 正

(電話 ○一三三二一九一二五一四)

○北川隆吉

(電話 ○三四一四一六一八二〇一)

○喜多野清一

(電話 ○五二一七五一五九三二)

○木原健太郎

(電話 ○三一七一七一五〇一)

○小山 隆

(電話 ○三一七一七一五〇九五)

○阪井敏郎

(電話 ○七二二一一三〇五)

○菅野俊作

(電話 ○二二二一四五一三七四五)

○住谷一彦  
(電話 ○三一九九六一六三七六)

(電話 ○二二二一七五一一八四一)

○龍野四郎

(電話 ○三一四一六一六四七五)

○民秋 言

(電話 ○三一四二四一二八五七)

○箱山貴太郎

(電話 ○二六八二一五一〇六七四)

○林 榴苗

(電話 ○五六四一二一七四六四)

○宮本常一

(電話 ○四二三一六二一五六〇一)

○村武精一

(電話 ○三一四六〇一七六四四)

○矢畠 武

(電話 ○一一一七二一一四四八)

○山村マサエ

(電話 ○三一九九一一七八六五)

○飯島源次郎

(二〇六五)

札幌市北二二条東一八丁目三五四一五二

○大沢敏子

(二九五〇)

○阪本喜久雄

(二八一二)

○佐藤三三

(二九八三)

○仙台市田子字二木一三一一 鎌田方

(電話 ○二二二一五八一一五三三)

○白井宏明

(二二八〇)

千葉市宮野木町一〇二六一

(電話 ○四七二一五一八八五六)

○白樺 久

(二〇九〇)

北海道北見市小泉六二 公務員宿舎五〇四

◎ 以下は次号に掲載いたします。